

新潟市東区

新潟県議会議員

かずみつ

# わたなべ和光 議会レポート

WATANABE KAZUMITSU

New field  
Niigata 2023

VOL.10 2023 夏 発行



本県経済は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけがら類に引き下がられ、社会経済活動の正常化が進みつつあります。原材料やエネルギー価格等の上昇による影響などから、持ち直しの動きに足踏みがみられる状況にあります。このため、生活に大きな影響を受けている方々や、十分な価格転嫁ができず事業継続が困難となっている事業者等に対して、引き続き、国の対策と併せ、市町村と連携し速やかにきめ細かい支援を行う必要があります。議会活動においては、何より県民の生命とくらしを守ることが第一との考えのもと、県民の皆さんに寄り添い、しっかりと声を拾い支援制度等の充実に反映していきたいと思います。



## 新潟県議会「真政にいがた」新会派結成！

令和5年4月19日、新会派「真政にいがた」を八木清美議員(妙高市)、柴山唯議員(燕市・西蒲原郡)とともに3名で結成しました。

県民の声を大きな安心に繋げ、真のゆとりと豊かさが実感できる社会の実現に努め、生活者を中心に、勤労者、社会的弱者の立場に立った新潟づくりを推進し、政党政治にとらわれない、真に地方の時代にふさわしい県民本位の政策集団として活動してまいります。



令和5年 新潟県議会 会期2023年6月27日～7月14日

## 6月定例会

本県独自の少子化対策として、金融機関と連携して定期預金を活用し、出生時に、その後の子育ての節目節目の負担軽減につながる支援に必要な経費やエネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている生活者及び事業者に対する支援に必要な経費等を計上した、令和5年度6月補正予算案など、16議案を可決または承認しました。

- ◆補正予算 80億7,700万円(うち一般財源223百万円)
- ◆補正後の予算規模 1兆3,509億7,000万円

### <補正予算の概要>

#### ■本県独自の少子化対策

##### ●定期預金等による子育て応援事業

新潟県

##### 「子育て応援定期預金」(仮称)

今年4月以降に生まれた方へ  
10万円分の定期預金を差し上げます

本県独自の少子化対策として、金融機関と連携して定期預金等を活用し、出生時に、その後の子育ての節目節目の負担軽減につながる支援を行う  
(子育て等応援基金940百万円を活用)

■対象者 令和5年4月1日以降生まれ \*所得制限なし

◆申請時点で本県に住所を有する1歳未満の子  
(県外転入者含む)  
◆県外から転入した2歳までの子にも5万円  
(3年間)の定期預金を給付



■開始時期 令和5年度秋 開始予定

#### 事業スキーム



#### ■エネルギー価格・物価高騰対策

##### ●LPガス料金高騰対策支援 684百万円

LPガスを利用する一般家庭や県内中小企業等に対する負担軽減支援

##### ●原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業他 417百万円

社会福祉法人や医療法人、私立学校法人等が行う省エネ設備の導入を支援

##### ●特別高圧電力利用事業者等支援事業 1,052百万円

特別高圧電力を利用する県内中小企業等に対する負担軽減支援

##### ●施設園芸セーフティネット加入促進事業他 637百万円

施設園芸農家や畜産農家等の国支援策への加入に要する費用への一部助成や省エネ機械・設備導入支援等

##### ●医療機関光熱費等高騰対策緊急支援事業 708百万円

医療機関を対象に、安全な医療の提供に要する経費を支援

##### ●農業水利施設省エネルギー化推進対策事業 636百万円

施設管理者が行う省エネ化に向けた取組を支援

##### ●社会福祉施設光熱費等高騰対策緊急支援事業 374百万円

社会福祉施設を対象に、安全な福祉サービスの提供に要する経費を支援

##### ●交通DX・GXによる経営改善支援事業他 412百万円

地域公共交通事業者が行う省エネ化に向けた取組を支援

#### 4発議案について可決する

可決した意見書は、内閣総理大臣はじめ国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望するものです。

##### ●拉致被害者全員の即時帰国の実現を求める意見書

##### ●最低賃金の引き上げ等を求める意見書

##### ●軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

##### ●物価高騰化における酪農支援策の拡充を求める意見書



# 県民生活の安全・安心について、関係部局の取り組みを質しました!

6月定例会建設公安常任委員会(7月4日~6日)

## 道路施設の老朽化対策について<土木部>

**和光** 5年に1度の頻度で行う道路施設の定期点検の2巡目点検の結果、新潟市を除く県内市町村の点検実施率は、2022年3月末の時点では橋梁が54%、トンネルが31%、道路附属物等が37%となり、いずれも全国平均を下回っている。本県のこうした状況についての所見を伺う。

**道路管理課長 答弁** 本県は全域が豪雪地帯で長い海岸線を有するため、凍結防止剤散布や冬季の風浪の影響などにより劣化が進行しており、道路施設の老朽化は喫緊の課題と考えている。今後、高度成長期に建設された道路施設の高齢化、老朽化が更に進行することが予想されるため、新技術の活用などによる経費節減にも取り組み、インフラメンテナンスを確実に推進していく。

### Point ポイント BY KAZUMITSU

最近では甚大な自然災害が各地で頻発し、とりわけ地震による被害は重大災害につながる。老朽化が進んでいたりする道路施設は、一刻も早い対応が待たなしであり、効率的な補修につなげるためにも、将来的に必要となる工事に備えた調査・設計を早急に進めておくべきである。

## 建設業における働き方改革の推進について<土木部>

**和光** 県では、国による働き方改革関連法の施行や、建設業法などのいわゆる担い手3法の改正などを踏まえ、建設業の長時間労働の是正や生産性の向上を推進しているが、週休2日の普及促進について、建設現場での工事対象拡大の取り組みについて伺う。

**技術管理課長 答弁** 土木部においては、平成29年1月から週休2日取得も出来る工事の試行を実施し、令和3年度には、原則として入札を実施する全ての土木工事に对象を拡大している。令和3年度の実績では1,222件の内、94%の工事で4週8休以上を達成している。

### Point ポイント BY KAZUMITSU

建設現場での取組に加え、働き方改革に向けた経営者の方々の意識醸成を図ることが重要であり、働き方改革を推進するセミナー、DX化の必要性、ICTツールの積極的な活用など、働きやすい職場環境づくりに向けた取組をさらに推進し、担い手不足への対策や建設業の魅力ややりがいの発信につなげていく必要がある。

## 新潟空港将来ビジョンについて<交通政策局>

**和光** 地元にとって望ましい空港のあり方とともに、その実現に向けた道筋について議論するため、官民連携した「新潟空港将来ビジョン検討協議会」がこの間3回開催され、新潟空港将来ビジョンを令和4年度内の策定を目指していたと認識するが、策定状況について伺う。

**空港課長 答弁** 昨年度意見集約を行い、今年度それを受けた国との調整を行っている。終了次第協議会として公表していただきたい。

### Point ポイント BY KAZUMITSU

「ビジョンについて、総合的に重点的に何に取り組んでいくのかが見えにくい。今後、例えば3年程度の戦略や年度ごとのアクションプランを策定し、責任主体を明確にした上で、成果を検証して次のサイクルに生かしていくべき。県の総合計画や県市の連携等、色々な細々とした積み重ねが必要である。」など、協議会で出された意見をしっかり反映していくべきである。

## 物流2024年問題について<交通政策局>

**和光** トラック運転手の残業規制強化で深刻な人手不足に陥るとされる「2024年問題」が迫っている。24年4月以降は輸送能力の低下により、荷物の配送遅れ等混乱の発生が想定される。本県における物流2024年問題についての所見を伺う。

**交通政策局長 答弁** 令和4年度の県内のトラックドライバーの有効求人倍率は5倍近くとなっており、課題である人手不足がさらに深刻となる恐れがある。県では県トラック協会を含めた運輸3団体で設立した運輸人材確保新潟県協議会での人材確保事業に対し支援しており、今後も同協議会のほか北陸信越運輸局、新潟労働局とも連携し、運輸人材の確保に取り組んでいく。

### Point ポイント BY KAZUMITSU

燃料費の高騰に苦しむ運送業者のさらなる収益悪化につながりかねず、労働時間の短縮は運転手の収入減にも直結する。このため、離職が懸念され、物流の担い手確保がままならない状況が加速する恐れがあるとも指摘されている。輸送網のパンクを招かぬよう準備を急ぐ必要がある。

## 交通安全施設の老朽化の現状と対応について<公安委員会>

**和光** 新潟県が政府に提出した要望書には、更新時期を迎えた交通安全施設が加速度的に増加し、多くの老朽化施設を抱えている現状にあるとしている。県内における、信号制御機、信号柱及び大型標識柱の老朽化の現状と、県警察における対応について伺う。

**交通部長 答弁** 令和4年度末現在、更新の目安を超える信号制御器は5,111基の36.1%に当たる1,845基、信号柱は1万8,235本の13.6%に当たる2,486本、信号灯器は5万1,072灯の5.5%に当たる2,793灯となっている。交通安全施設の老朽化対策は県民の命に直結する重要な問題ととらえ、更新の目安や点検結果に基づき、緊急性の高いものや老朽化の程度の著しいものから優先的に更新を行う。

### Point ポイント BY KAZUMITSU

更新期間を超えており、交通安全施設の適切な維持管理を行うための必要な予算確保にしっかりと努めていく事が肝要である。

## 自転車ヘルメット着用義務化について<公安委員会>

**和光** 本年4月1日から自転車に乗る人全員にヘルメットを着用する努力義務が課せられたが県内の着用率は1割に満たないとのことであり、着用率向上は急務と考えるがその取り組みについて伺う。

**交通部長 答弁** 県内の事業所や関係機関、団体を通じてのヘルメット着用の啓発や、学校や教育委員会等との連携した各種の取り組みは、ヘルメットの着用率向上を図るうえで有効であることから、引き続き関係機関、団体と緊密な連携を図りながら、着用率の向上に向けた諸対策を推進していく。

### Point ポイント BY KAZUMITSU

4月から義務化となった13歳以上の対策をしっかりと講じていく必要がある。県内の事業所や団体を通じて成人の着用についての啓発や自転車通学の高校生への着用のルール化等、関係部局及び教育委員会とも連携した取り組みが有効である。

## 防災・脱炭素社会づくり特別委員会(6月19日)

### ブロック塀等の倒壊による事故の未然防止対策について

**和光** 高槻市で事故が起つてから5年、学校施設における安全対策は着実に実施されているが、通学路を含めた全体対応が進んでいないとの報道があった。県内での対応状況と取組について伺う。

**建築住宅課長 答弁** ブロック塀の把握状況について、通学路では約1,600戸で現在改善されたのが330戸、残り1,300戸あまりが未改修である。通学路等を社会弱者等も利用することから改修が必要であると認識している。市町村と連携し特に重点的に取り組んでいきたい。

### Point ポイント BY KAZUMITSU

ブロック塀等の倒壊では、人的な被害ということのみだけでなく、昨今の様々な災害が起こる中で、避難路等を塞ぐというような事案の発生も当然想定されることから、市町村と連携をしながら対策を推進していく必要がある。

## 地域防災力向上への支援について

### Point ポイント BY KAZUMITSU

**防災企画課長 答弁** 令和5年度より5割減というような結果が出ており、危惧している。市町村に対し、今年度の状況を聞きながら、啓発活動に努めさせていただきたい。また、地域防災活動が盛んなところの事例等も収集し提供していただきたい。

### Point ポイント BY KAZUMITSU

消防団員数の減少についての受け止めと、今後の加入促進への対応について伺う。

### Point ポイント BY KAZUMITSU

**防災企画課長 答弁** 消防団員数は、年々減少幅が拡大している。消防団は地域防災の中核的な役割を担い、大変重要な組織である。消防団員数の減少については、市町村だけの取組では歯止めのかからない状況にあり、国、県、関係機関と連携を取りながら、これまでやってきたことに加え、市町村と一緒に考えながら行動を起こし対応していく必要がある。

### Point ポイント BY KAZUMITSU

災害は様々な形で、いつ、どこで起つてもおかしくない状況にある。また、災害は近年激化している。こうした現状を踏まえ、市町村との連携をより強固にした地域防災力の向上対応を推進していく必要がある。

## 新潟県、起債許可団体へ移行

令和4年度決算において、借金を発行するのに国の許可が必要な「起債許可団体」に新潟県が移行しました。起債許可団体とは、地方債(県の借金)を発行する際に国の許可が必要になる団体のことです。県がその年に自由に使える財源のうち、借金の返済額の割合を示す実質公債比率が18%を超えると移行し、令和4年度

決算において、18.2%になりました。起債許可団体になると、公債費負担の適正化計画を作り、計画的な管理を進めることができます。県では、既に令和4年3月に公債費負担適正化計画を策定しており、その計画に沿って管理を進めています。また、県はこれまで悪化する財政の改善を目指し5年間の行財政改革を実施してきており、事業の見直しや人件費の削減を進め、貯金にあたる基金を取り崩さなくて済む収支均衡を達成しました。令和4年度

決算では実質収支プラス28億円の黒字となり、財政の改善は着実に進んでいます。しかし、令和13年度に借金返済額がピークとなることから、引き続き取り組みを進める必要があります。県では新たに来年度から5年間の取り組みを示す行財政基本方針(仮称)を策定し、令和20年度には、実質公債比率を18%未満にする目標を掲げることから、議会において、しっかりとチェックしてまいります。



topics

